

任期付職員(弁護士)募集(原子力規制庁長官官房法務部門)の説明会のご案内

原子力規制庁は、原子力規制委員会の事務局として置かれた行政機関です。

原子力規制委員会は、福島第一原発事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく設置されました。

原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ることが原子力規制委員会の使命です。

原子力規制庁法務部門は、原子力規制委員会の行政処分に関する訴訟、福島第一原発事故の国賠訴訟を担当しています。

原子炉施設、地震等の自然現象など、高度に専門的な技術や知見に触れながら、国の代理人として活動してみませんか。

当部門には法曹が数名おり、技術者のサポートを受けながら執務していますので、原子力分野の知識がなくとも全く問題ありません。

原子力規制庁法務部門の業務について、以下のとおり説明会を開催しますので、ふるってご参加ください。

【日程】(要事前申込)

■第1回説明会

日時:令和6年4月17日(水)17:00~17:45

場所:ウェブ会議(Webex)又は原子力規制庁内会議室

申込み期限:令和6年4月15日(月)

申込み先: TEL:03-3581-3352(内線 3131)

FAX:03-5114-2134

メール:takahashi_jun_u9x@nra.go.jp

■第2回説明会

日時:令和6年5月9日(木)17:00~17:45

場所:ウェブ会議(Webex)又は原子力規制庁内会議室

申込み期限:令和6年5月7日(火)

申込み先: TEL:03-3581-3352(内線 3131)

FAX:03-5114-2134

メール:takahashi_jun_u9x@nra.go.jp

【開催方法】

ウェブ会議(Webex)又は会場への来場

【申込み方法】

上記申込み先まで電話、FAX 又はメールにてお申し込みください。

(必須事項) (1)参加回 (2)氏名 (3)修習期 (4)連絡先(電話番号・メールアドレス等)

※いただいた個人情報は本説明会実施の目的以外に利用することはありません。

(その他)会場参加の方には、事前に集合時間・場所をお知らせします。

ウェブ会議参加の方には、事前に URL を送付します。また、開催時間前に接続テストを行います。

【問合せ先】原子力規制庁長官官房法務部門(担当:高橋)

TEL:03-3581-3352(内線 3131)

FAX:03-5114-2134

メール:takahashi_jun_u9x@nra.go.jp